

教えて消費生活 Q&A

～送り付け商法にご注意!～

Q

注文した覚えのないマスクが届き、外箱を開けると請求書が入っていました。支払わないといけませんか？



A

頼んでいない商品を送り付け、料金を請求する“送り付け商法”と呼ばれる詐欺です。送り付け商法には特定商取引法という法律で規制があり、個人宛の場合は、開封せず14日間保管すれば自由に処分できるというものです。受け取り時に心当たりがない郵便物は、その場で受取拒否を申し出ましょう。外箱を開封した場合は、処分前にスマホなどで写真を撮り、証拠に残しましょう。業者から請求電話があったなど、困った場合は消費生活センターに相談してください。

【消費生活相談】

毎日 10:00～12:00 / 13:00～15:30 (相談受付) (土日祝除く) まずは電話でお問い合わせください。
消費生活センター (市役所本館2階) ☎ 072-947-3715 (直通)

水道メータ交換での宅地内作業にご協力を!

正しく水量を計るために計量法により定められた有効期間(8年)満了までに水道メータ交換を無料で行っています。委託業者が事前に「お知らせとお願い」を配布し、皆様の宅地内(メータボックス)で交換を行います。不審に思われた場合は、身分証明書の提示を求め、ご確認していただくか水道局へお問い合わせください。※メータ交換の際15～30分間、水が止まりますのでご了承ください。交換後、配管内に空気が混入して水が白く濁る場合がありますが、少し水を出していただければ解消します。



【問合せ】

水道局 ☎ 072-958-1111 内線 5015

特定外来生物 クビアカツヤカミキリの発生

- 体長2～4cmほど、光沢のある黒色で、首の部分が赤いのが特徴です。
- 幼虫が桜や桃などのバラ科の樹木に寄生し、フラス(木くず・糞の混合物)を排出します。加害が進むと、枯死や落枝、倒木におよぶことがあります。農作物や生態系に被害が拡大されることも懸念されます。
- 公園や街路樹でクビアカツヤカミキリを発見した場合は、写真を撮るなどし、市担当課までご連絡ください。成虫は、まん延防止のため、捕殺をお願いします。(生きたまま持ち運ぶのは法律により禁止されています。)

【問合せ】

大阪府みどり推進室みどり企画課 ☎ 06-6210-9557
羽曳野市みどり推進室 ☎ 072-958-1111 内線 2430

